

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年9月1日
(第49期)	至	平成25年8月31日

株式会社 U S E N

(E04479)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	10
4 事業等のリスク	11
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	32
3 配当政策	33
4 株価の推移	33
5 役員の状況	34
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	42
2 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1 提出会社の親会社等の情報	107
2 その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【事業年度】	第49期（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社 USEN
【英訳名】	USEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 公正
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	210,236	146,193	74,515	68,053	68,178
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,282	2,357	6,153	8,203	7,264
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△59,564	1,052	2,263	3,421	4,834
包括利益 (百万円)	—	—	2,246	3,430	4,939
純資産額 (百万円)	2,509	3,518	5,480	8,700	13,639
総資産額 (百万円)	201,763	101,804	80,533	73,304	67,412
1株当たり純資産額 (円)	△8.30	△4.91	2.99	17.65	40.01
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△311.53	3.49	9.36	15.00	21.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.2	3.3	6.6	11.9	20.2
自己資本利益率 (%)	—	36.7	51.8	48.7	43.3
株価収益率 (倍)	—	15.76	5.88	4.33	8.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,504	12,367	12,333	14,018	15,628
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,149	56,869	△5,471	△4,005	△3,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,311	△74,597	△7,556	△10,576	△10,588
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,395	7,024	6,455	5,892	7,576
従業員数 (名)	8,238 (2,982)	3,468 (1,109)	2,906 (475)	2,888 (450)	2,999 (443)

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	86,978	69,060	56,595	51,862	51,974
経常利益 (百万円)	1,684	2,247	6,243	7,974	6,930
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△65,868	△1,078	2,856	4,193	5,223
資本金 (百万円)	66,116	66,116	66,116	66,116	66,116
発行済株式総数 (株)	207,149,671	207,149,671	207,149,671	207,149,671	207,149,671
純資産額 (百万円)	6,020	4,890	7,457	11,526	16,759
総資産額 (百万円)	178,681	105,215	86,556	81,280	78,136
1株当たり純資産額 (円)	8.79	1.73	12.58	31.36	55.15
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△344.41	△6.82	12.23	18.74	23.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.3	4.5	8.5	14.1	21.4
自己資本利益率 (%)	—	—	47.3	44.5	36.9
株価収益率 (倍)	—	—	4.50	3.47	7.62
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	3,416 (361)	2,959 (577)	2,388 (463)	2,356 (440)	2,452 (436)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第45期並びに提出会社における第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第47期、第48期、第49期並びに連結における第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第45期並びに提出会社における第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 平成20年9月30日付で、(株)インテリジェンスとの間で株式交換を行い普通株式50,536,920株を発行しております。
- 平成21年2月27日付で、発行株式数780株の第1種優先株式の第三者割当増資をしております。また、第45期の発行済株式総数には、第1種優先株式の発行株式数780株が含まれております。
- 平成21年3月27日付で、発行株式数19,480,510株の第三者割当増資をしております。
- 配当性向については、第45期及び第46期は当期純損失を計上しているため、また第47期、第48期及び第49期は無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和36年6月	大阪有線放送社として、故宇野元忠が個人創業 2Pケーブルにて2チャンネルの有線音楽放送開始
昭和39年9月	株式会社に改組、資本金300万円
昭和48年7月	大阪市南区高津町に本社ビル完成
昭和52年1月	12チャンネルの有線音楽放送開始
昭和62年10月	マルチ440チャンネルステレオの有線音楽放送開始
平成2年7月	通信衛星を利用して東京・大阪のキーステーションから全国のローカルステーションへ有線放送プログラムを配信開始。ケーブルとサテライト併用のハイブリッド放送システム稼働
平成8年3月	一般第二種電気通信事業届出（現 電気通信事業）
平成11年4月	ユーズ音楽出版（現 株式会社ユーズミュージック）設立（連結子会社）
平成12年4月	社名を「株式会社有線ブロードネットワークス」に変更/併せて本社を東京都千代田区永田町に移転
平成12年7月	株式会社ユーズコミュニケーションズ（現 株式会社UCOM）を設立し、第一種電気通信事業許可（現 電気通信事業）取得
平成13年2月	一般建設業許可（東京都知事）取得
平成13年3月	光ファイバー・ブロードバンドサービスを、東京都世田谷区、渋谷区の一部地域にて開始
平成13年4月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現 株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））市場に上場
平成13年5月	通信衛星によるデジタル放送サービス『USEN-CS』（現名称：『SOUND PLANET』）販売開始
平成14年2月	法人向けビジネスプラットフォームサービス『BROAD-GATE02』販売開始
平成14年7月	第一種電気通信事業許可（現 電気通信事業）取得
平成14年9月	電気通信役務利用放送事業者（衛星役務利用放送）
平成16年1月	株式会社ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント（現 株式会社エクシング）を連結子会社化
平成16年8月	株式会社メディア（現 株式会社UCOM）を連結子会社化
平成16年12月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズ（現 株式会社ギャガ）を連結子会社化
平成17年3月	株式会社有線ブロードネットワークスより、株式会社USENへ商号変更
平成17年4月	完全無料ブロードバンド放送サービス『GyaO』開始
平成18年3月	株式会社ベネフィットジャパンと業務提携（持分法適用関連会社）
平成18年5月	株式会社アルメックスを連結子会社化
平成18年7月	株式会社インテリジェンスを連結子会社化
平成18年10月	株式会社アルメックスを株式交換により完全子会社化
平成18年10月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズ（現 株式会社ギャガ）を株式交換により完全子会社化
平成19年3月	本社を東京都港区「東京ミッドタウン」へ移転
平成19年5月	ゴールドマン・サックス証券株式の関係を会社を割当先とする総額250億円の第三者割当増資を実施
平成19年6月	テレビ向け動画配信サービス『ギャオ ネット』（現名称『U-NEXT』）の提供開始
平成19年8月	株式会社UCOMを持分法適用関連会社へ異動
平成19年9月	株式会社BMB（現 株式会社エクシング）を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	株式会社UCOMが株式会社メディアを吸収合併
平成20年3月	店舗・事業所向け音楽放送サービス『SOUND PLANET-i』の提供開始
平成20年4月	インターネット動画配信受託サービス『GyaO STREAM』販売開始（現名称：『02STREAM』）
平成20年9月	株式会社インテリジェンスを株式交換により完全子会社化
平成20年10月	GyaO事業を分社化し、株式会社GyaOを設立
平成20年11月	株式会社U's ISPサービスの全株式を株式会社UCOMへ譲渡
平成21年2月	株式会社光通信を筆頭に他8社を割当先とする総額39億円の第1種優先株式による第三者割当増資を実施
平成21年3月	株式会社ショウタイムの当社持分の全株式を株式会社楽天へ譲渡
平成21年3月	株式会社光通信及び宇野康秀氏を割当先とする総額約15億円の第三者割当増資を実施
平成21年4月	株式会社GyaOの発行済株式の51%を株式会社ヤフーへ譲渡
平成21年7月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズ（現 株式会社ギャガ）の全株式を株式会社ティーワイリミテッド及び株式会社キノシタ・マネージメントへ譲渡
平成22年1月	株式会社BMBの全株式を株式会社エクシングへ譲渡
平成22年2月	インターネット接続事業（ISP事業）を株式会社ソネットエンタテインメントへ譲渡
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ 市場（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年5月	株式会社UCOMの当社持分の全株式を株式会社UC Network, L. P. 他6社へ譲渡
平成22年7月	株式会社インテリジェンスの全株式を株式会社メティスへ譲渡
平成22年10月	本社を東京都港区北青山に移転
平成22年12月	U-NEXT事業及びBB個人事業を会社分割（吸収分割）により株式会社U-NEXTに承継させるとともに株式会社U-NEXTの全株式を宇野康秀氏に譲渡
平成23年4月	衛星音楽放送サービスにおける全国のNHK ラジオ及び民放AM ラジオの地域別再送信開始
平成23年6月	改正放送法施行に伴い一般放送事業者へ移行
平成23年7月	株式会社USENモバイルの全株式を株式会社光通信へ譲渡
平成24年4月	株式会社ベネフィットジャパンの株式の一部を株式会社ベネフィットジャパンへ譲渡
	繆尚網絡信息科技（上海）有限公司（英文名：2muse Net Broadcasting & Technology (Shanghai) Ltd.）と業務提携
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社4社）で構成されており、音楽配信事業、業務用システム事業、ICT事業、その他事業を展開しております。当社グループのセグメント別の内容と、当社及び関係会社の当該事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽放送サービスは、全国の業務店、チェーン店、個人の顧客に当社専用の同軸ケーブル・通信衛星・NTT光回線の3種のインフラを経由し、加入者に貸与した受信端末機（チューナー）を通じて、音楽・情報等の放送を提供するサービスを行っております。

<業務用システム事業>

業務用システム事業においては、ビジネス・シティホテル、病院、レジャーホテル、ゴルフ場等の業務用マーケットにおける、自動精算機、ホテル管理システム、顧客管理システム、売上管理システム、受付システム、案内表示システムの製造販売等を㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。

<ICT事業>

ICT事業においては、固定通信サービス、アプリケーションサービス、モバイルデータ通信サービス等、インターネット接続サービスを中心に、セキュリティ、データセンター、アプリケーションサービス等の法人向け回線販売事業を行っております。

その他、動画配信サービスのO2STREAMやオフィス向け音楽放送等の拡販を行っております。

<その他事業>

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社グループの音楽配信をはじめとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供を行っております。

セグメントの名称	会社名	事業内容
音楽配信事業	㈱USEN (当社)	有線放送及びCS（通信衛星）等によるデジタル音楽放送の運営事業
業務用システム事業	㈱アルメックス (連結子会社)	ホテル・病院・ゴルフ場向け、自動精算システム等の開発、製造、販売事業
ICT事業	㈱USEN (当社)	法人向け回線販売事業
その他事業	㈱USEN (当社)	集客支援事業
	㈱ユーズミュージック (連結子会社)	音楽著作権の管理・開発事業、CD、テープ、ビデオの原盤制作
	他2社（内訳 2社 非連結子会社）	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アルメックス (注) 2 (注) 3	東京都 港区	2,360	業務用システム事業	100.0	資金の借入等、役員の兼任3名
㈱ユーズミュージック	東京都 港区	400	その他事業	100.0	音楽放送スポット広告枠の販売委託、 役員の兼任なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. ㈱アルメックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,989	百万円
	(2) 経常利益	1,714	百万円
	(3) 当期純利益	1,018	百万円
	(4) 純資産額	17,615	百万円
	(5) 総資産額	22,171	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
音楽配信事業	1,936	(107)
業務用システム事業	502	(3)
ICT事業	171	(4)
報告セグメント計	2,609	(114)
その他	151	(10)
全社（共通）	239	(319)
合計	2,999	(443)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,452 (436)	38.9	13.1	5,047

セグメントの名称	従業員数（名）	
音楽配信事業	1,936	(107)
ICT事業	171	(4)
報告セグメント計	2,107	(111)
その他	106	(6)
全社（共通）	239	(319)
合計	2,452	(436)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(全般的な業績の状況)

当連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)における我が国の経済は、海外経済の減速等による輸出や生産の減少等により景気後退の局面が続いたものの、足元では持ち直しの動きが見られ、円安・ドル高基調による輸出環境の改善や復興需要の継続、経済対策・金融政策の効果等により緩やかな回復の動きが見られております。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、財務体質の改善を持続的に推進するとともに、音楽配信事業を中心とした既存事業の更なる強化、新たなマーケットの開拓、新サービスの検討・開発に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高68,178百万円(前期比0.2%増)、営業利益8,666百万円(前期比5.6%減)、経常利益7,264百万円(前期比11.4%減)、また当期純利益につきましては4,834百万円(前期比41.3%増)となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場における顧客維持と取引拡大に向けた取り組みとして、引き続き以下の施策を実施してまいりました。

- ① 法人顧客(チェーン店市場)における新たな収益源の構築と顧客数増加を目的とした付加価値商材・新サービスなどの提案
- ② 生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力
- ③ 既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進

また、オフィス向け音楽放送「Sound Design for OFFICE」により音楽の効能を打ち出した拡販を行ってまいりました。

その結果、音楽配信事業の当連結会計年度における売上高は40,562百万円(前期比1.5%減)、営業利益は8,015百万円(前期比4.8%減)となりました。

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、(株)アルメックス(連結子会社)が行っております。当該事業においては、上向き景気動向を背景に、引き続き、製品並びにサービスに対する潜在的ニーズは堅調であります。前期から取り組んで参りました新商品の市場への投入を追い風に的確な営業戦略に基づき利益の最大化に努めてまいりました。

その結果、業務用システム事業の当連結会計年度における売上高は14,989百万円(前期比0.8%増)、営業利益は1,494百万円(前期比9.0%増)となりました。

<ICT事業>

ICT事業は、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス事業を行っております。

当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要が高まっていることから、以下の施策を実施してまいりました。

- ① 回線利用顧客拡大のための新サービスの開発・投入
- ② 顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充
- ③ 豊富なサービスラインナップによるオフィス環境改善の提案営業

その結果、ICT事業の当連結会計年度における売上高は9,417百万円（前期比5.9%増）、営業利益は532百万円（前期比25.8%減）となりました。

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。グルメサイト「ヒトサラ」内で本年2月に立ち上げた飲食店の料理人情報を集約した「料理人名鑑」は、本年8月時点では約2,500名の現役料理人の情報を掲載するまでに至っており、従来の店舗情報とは異なる視点からお店とユーザーを結びつける新概念によるサービスの提供を開始しております。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向け、楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、レコードメーカー顧客との関係強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は3,324百万円（前期比2.6%増）、営業損失は291百万円（前期営業損失176百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,684百万円増加の7,576百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は15,628百万円（前期比11.5%増）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益を4,840百万円、減価償却費及びのれん償却額を7,880百万円、減損損失を2,815百万円計上したこと等により資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の支出は3,355百万円（前期比16.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却により資金が2,041百万円増加した一方、有形固定資産の取得により資金が4,577百万円減少したこと、有形固定資産の除却により資金が1,083百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は10,588百万円（前期比0.1%増）となりました。これは主に、借入金の返済により資金が10,460百万円減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	前年同期比 (%)
音楽配信事業 (百万円)	794	109.0
業務用システム事業 (百万円)	7,241	93.1
I C T事業 (百万円)	1,977	115.0
その他事業 (百万円)	702	152.7
セグメント間内部取引額 (百万円)	△80	165.9
合計 (百万円)	10,636	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	前年同期比 (%)
音楽配信事業 (百万円)	40,562	98.5
業務用システム事業 (百万円)	14,989	100.8
I C T事業 (百万円)	9,417	105.9
その他事業 (百万円)	3,324	102.6
セグメント間内部取引額 (百万円)	△115	80.7
合計 (百万円)	68,178	100.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において、音楽配信事業を中心とした既存事業の更なる強化、新たなマーケットの開拓、新サービスの検討・開発に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高（リース債務残高を除く）を323億円まで圧縮し（前連結会計年度末残高427億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。

更なる状況改善のため、引き続き以下の施策を実施してまいります。

- ・キャッシュ・フロー重視経営の徹底
- ・サービスの根本に立ち返り、顧客志向を重視しながら現在の各事業を堅実に運営し、「EBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前・その他償却前利益）」と「CAPEX（資本的支出）」を計画に基づき厳格に管理いたします。
- ・社内の予算実績管理上は上記2つの指標につながる「KPI（重要業績評価指標）」「人員数」「純利益」の3つを重視し、徹底した管理を実施いたします。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来当社グループの事業の軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場における顧客維持と取引拡大に向けた取り組みとして、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① 法人顧客（チェーン店市場）における新たな収益源の構築と顧客数増加を目的とした付加価値商材・新サービスなどの提案
- ② 生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力
- ③ 既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進
- ④ 競合他社との差別化可能な商品開発や顧客に必要とされる価値提供
- ⑤ オフィス向け音楽放送「Sound Design for OFFICE」により音楽の効能と打ち出した拡販への注力

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。当該事業においては、お客様の安心安全な店舗運営を実現するため更なる製品の品質向上、メンテナンス体制の充実が課題であると認識しております。

かねてより取り組んでまいりました「品質マネジメントシステム（ISO9001）」の認証を当期取得するとともに、企画から設計にいたる各段階における品質担保、並びに販売後のメンテナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

また、多様化するお客様のニーズに的確に対応した製品の開発及びサービスの提供についても継続的な課題であると認識しております。市場環境の変化に即応した製品の開発及びサービスを提供するため、社員教育の充実、外部技術の取り込み等に注力してまいります。

更に、営業体制については、事業毎に最適なりソースの再配置を心掛け、常に効率的な体制の構築に努めてまいります。

<ICT事業>

ICT事業として、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス事業を行っております。

当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要が高まっていることから、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① 回線利用顧客拡大のための新サービスの開発・投入
- ② 顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充
- ③ マルチキャリア商品のサービスラインナップの拡充と新たな企業需要の開拓
- ④ オフィス環境改善の提案営業

また、自社営業のみならず様々な販売パートナーを通じ、更なるサービスの拡販を行ってまいります。

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。「ヒトサラ」では、独創的な競合優位性のあるメディアとしての基盤強化と提携先商品も含めた新規顧客開拓並びに既存顧客へのアップセルを推進し、顧客数の増加及び単価アップを図ってまいります。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社グループの音楽配信をはじめとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、効率的で効果的なヒット作りのパートナーとして、顧客との信頼関係をより強固なものにしてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針でありますが、当社の有価証券に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I 当社グループの事業戦略について

当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、財務体質の改善を推進しつつ既存事業の強化、並びにサービスの向上、新規市場の開拓、解約の防止等に積極的に取り組み、事業の収益力の改善を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は323億円まで圧縮し（昨年度末残高427億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。さらなる状況改善と強固な財務基盤の構築のため、キャッシュ・フロー重視経営の徹底を継続的に執行してまいります。

しかしながら、当社の事業活動を行う主要な市場である業務店等の企業業績動向の影響を受けることから、今後の世界的な金融不安による経済危機、異常気象等による原材料費の高騰、原油価格の投機的価格変動、消費税率の引き上げ及び電力供給の制約等による業務店店舗数の減少や、個人消費の低迷等の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

II 当社グループの事業について

1. 音楽配信事業について

① 市場動向等について

当社は、全国の飲食店舗や小売店舗等の業務店顧客及び個人顧客を対象として、音楽配信サービスを提供しております。当社と同様、全国を業務エリアとする他社は1社のみではありますが、当該サービスの主力である業務店向け市場は、バブル期以降の長期的な日本経済の衰退を背景とし、縮小傾向にありました。主力である業務店顧客に対しては、集客支援サイト等との複合サービスとしての音楽放送の提供等、魅力ある新商品の開発を行っておりますが、今後の世界的な金融不安による経済危機、異常気象等による原材料費の高騰、原油価格の投機的価格変動、消費税率の引き上げ及び電力供給の制約等により業務店店舗数が減少する可能性があり、その場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 各種メディアとの競合と放送法の改正について

現在、ケーブルテレビ、衛星放送及びインターネットラジオ等における通信技術の進歩に伴い、通信と放送を連携させた様々なサービスが登場し、消費者の嗜好の多様化及びライフスタイルに大きな影響を与えております。

また、改正放送法により、通信業界と放送業界の相互参入が進み、新たな形態の音楽配信サービス及び事業者が参入する可能性があります。

更に、タブレット端末やスマートフォンの急速な普及に伴い、個人及び業務店市場における当社サービスの阻害要因となる可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務用システム事業について

当社連結子会社の(株)アルメックスにおいて、ホテル管理用システム・自動精算機等の開発、販売を行っておりますが、少子高齢化の影響による利用者人口の減少によりレジャーホテル施設が減少傾向にあります。このような環境下においても、新たな管理システム・新商品・新サービスの企画開発を行う等、当社顧客に対する新機種入替、他社からの切替、新規導入並びに利用者の魅力のあるレジャーホテルの提案等を進めております。しかしながら、前述のような当該事業を取り巻く環境が改善しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. ICT事業について

需要が高まりつつあるクラウド系サービス、データセンターサービス等法人向け回線販売事業においては、より高い信頼性、セキュリティ、新しい機能の付与、といったサービスレベルと価格面での競争が厳しくなることが想定され、当社のサービスが他事業者のサービスと比較したときに相対的に陳腐化又は品質面で評価が下がった場合、競争力低下による事業採算の悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他事業について

集客支援事業の飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」においては、類似サービスを行う事業者と価格のみならず、サービスレベル面での競争が厳しいマーケットであり、当社のサービスが他事業者のサービスと比較した場合に相対的に陳腐化又は品質面で評価が下がった場合、競争力低下による事業採算の悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

III その他のリスクについて

1. 法的規制について

① 音楽配信事業について

a) 音楽配信サービスについて

平成22年11月26日に放送法が改正（同年12月3日公布）され、平成23年6月30日の施行に伴い、有線ラジオ放送業務の運用の規制に関する法律、有線電気通信法、電気通信役務利用放送法が放送法に統合、廃止されたことから、当社の同軸ケーブル及び通信衛星を使用した音楽配信事業は、放送法における一般放送事業者として放送法の適用を受けることとなり、当社は放送法に基づく届出等を行っております。また、放送法においても、民間所有地又は公道（以下「民地等」）の上空を同軸ケーブルが通過する場合等について民地等の使用承諾の取得や電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合が必要とされております。これらの使用承諾の取得や技術基準への適合については、後記「III 3. 電柱の利用にかかる問題等について」をご参照ください。

放送法には、これらの法令に基づく命令又は処分に違反した場合における業務停止や届出及び登録の取消等が定められており、かかる事態が生じた場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後これらの法令又はその解釈が変更された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、音楽配信事業における楽曲の使用に関しては、著作権法上の規制を受けます。これについては、後記「III 2. 著作権等について」をご参照ください。

b) 知的財産権について

当社グループの各事業において取り扱うコンテンツは、原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、実演家等の著作権、コンテンツ出演者の肖像権、権利元の商標権等多様な知的財産権を含んでおります。かかる知的財産権の取り扱いについては、権利元、映画興行会社、ビデオソフトメーカー、放送局等の関係者との間の契約等により、その範囲、内容等を明確にするとともに、各関係者がその責任において、かかる知的財産権を含む各種権利等を侵害しないように努めております。

しかし、当社グループの何らかの行為が権利元との契約に反する等として、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。同様に、各関係者において当社との契約に反する事態が生じる可能性は皆無ではなく、その場合には、権利元と直接の契約関係を有する当社が権利元から債務不履行の責任を追及され、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループは、コンテンツに含まれる知的財産権の帰属に留意しておりますが、かかる知的財産権が権利元に帰属せず、あるいは権利元が使用权を有しない等として、権利元と第三者との間で紛争が生じた場合には、当社グループが、権利元から買付契約を解除され、又は権利元若しくは当該第三者からコンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務用システム事業について

当社グループではレジャーホテル向けに業務用システム等を製造販売しておりますが、当社グループの顧客であるレジャーホテルは、「旅館業法」や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等関連法令の規制を受けております。当社グループの顧客が法令違反等による営業の禁止、監督処分等の公告等の事由に該当した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 著作権等について

当社グループが営む音楽配信事業において顧客に提供している音楽・映像等のコンテンツは、著作権法上の著作物又は実演等に該当しうするため、著作権法の規制を受けております。

当社グループは法令・契約に従い、著作権使用料（二次使用料を含みます。以下同じ。）を支払っておりますが、かかる著作権使用料について、取引条件の変更等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、過去に他の放送事業者の再送信の同意なく送信を行っていたものについては、現在ではすべて同意を取得しており、過年度の無同意送信に対して金銭的要求がなされることはないことを認識しております。しかしながら、今後訴訟及び金銭的請求が発生しない保証はなく、これらの事実が新たに発生した場合には、負担が増加する可能性があります。また、日本放送協会、民放等の地上波ラジオの再送信については、現在、再送信の料金は原則として無料とされておりますが、将来、有料とされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、今後において、著作権関連の法令の改正や、新たな課金制度の導入等がなされた場合には、新たな負担が課され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 電柱の利用にかかる問題等について

① 電柱所有者との関係について

平成25年8月末現在、当社は、電力会社10社及びN T Tグループが所有する約139万本の電柱を利用しております。これらの電柱は、当社の音楽配信事業の基盤となるものであり、これらの電柱所有者とは、平成12年3月以降、法令に従った電柱の使用の実現を目的とした事業の正常化の過程において電柱に当社のケーブルを共架するための契約を締結し、電柱の本数に応じた一定の施設使用料を支払っております。

当社は、現時点において、各電柱所有者との間で良好な関係を構築しているものと認識しておりますが、後述の未解消問題等も存在しており、何らかの要因で当該契約が解消され又は継続が困難となり当社の電柱使用に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 未解消問題への対応等について

放送法においては、民地の上空を同軸ケーブル等が通過する場合等について民地の使用承諾が、電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合等が求められております（前記「Ⅲ 1. 法的規制について」をご参照ください）。当社は、以前より未解消問題への対応を行ってまいりました。

現時点において、当社の事業活動に関して、当該未解消問題の存在を理由に前記の法律に基づく何らかの処分を受けることはないものと認識しておりますが、仮にかかる事態が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンス体制について

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、それ以降、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、これらの徹底が図られず、当社グループにおいて独占禁止法等の法令や社内諸規程等に関するコンプライアンス上の問題が生じた場合においては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5. 個人情報保護について

当社グループは、音楽配信事業や電気通信事業等を幅広く行っていることから、個人情報保護法並びに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」及び経済産業省の定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等の各種ガイドラインに服しており、当社グループは、事業に応じ、適用のあるガイドラインに従って個人情報の保護に努めております。

また、当社グループ各社の中には、個人情報取扱事業者として個人情報保護法の適用を受けるものがあり、当社グループは、専門委員会の設置やプライバシーマークを取得する等、個人情報の保護のための取り組みを行っております。

しかしながら、かかる取り組みにもかかわらず、個人情報管理の徹底が図られないときには、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

6. 財政状態等について

① 有利子負債への依存及び今後の資金調達について

当社グループは、過去においては放送用設備用地等の固定資産の取得を、また、近年においてはコンテンツ配信事業における設備投資やグループ戦略に基づくM&A等を実施してきており、これらの資金については主に借入金により賄ってまいりました。その後、当社グループは、現状の市場環境、金融環境は当分の間好転することがないと判断し、不採算事業の売却、保有資産の売却等にて、キャッシュ・フローを生み続けられる事業構造の転換に向け、「リバイバルプラン」に則り有利子負債の削減を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は32,321百万円となりました。

しかしながら、外部環境への対応、事業計画の未達等により、想定以上に資金需要が拡大する可能性があり、当該状況においては、金融機関からの借入及び資本市場からの調達等も視野に入れた資金調達を図っていく方針であります。当社グループにとって好ましい条件での調達が実行できる保証はなく、これが当社グループの事業の制約要因となり、事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

② 借入金等の財務制限条項について

当社は、当社並びにグループ会社の既存借入金を一本化するため、平成19年11月28日に金融機関31社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成24年11月30日とする120,000百万円のシンジケートローン契約、並びに極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。平成21年5月29日付にて変更契約を締結し、シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を一本化、更に平成22年11月29日付で、一部に抵触していた財務制限条項の解消等の条件変更を含めた変更契約を再度締結いたしました。

更に、平成24年11月には前述のシンジケートローン契約及びコミットメント契約の返済期限が到来することから、平成24年11月28日付で、金融機関32社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成27年11月30日まで延長することを主な内容とする変更契約を締結しております。なお、平成25年8月末日現在、31,821百万円の借入金残高があります。

当該変更契約には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、連結の損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損について

当社グループは、平成17年8月中旬期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失2,815百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

また、過年度に実施した資本提携により発生したのれんについては、当連結会計年度末において3,693百万円を連結貸借対照表上に計上しており、当該のれんにつきましては、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しており、適用している償却期間にわたってその効果が発現すると考えております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、若しくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、また、のれんについては、連結子会社の業績悪化等によりその効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 訴訟等について

現在、当社グループの業績に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありません。しかしながら、これまでに実施した子会社譲渡並びに事業譲渡等に係り締結した各種契約書等において、当社の表明保証を要求するものが存在しております。これらの契約等について、想定外の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 電柱等所有者との契約について

当社は、下記の電柱等所有者との間に電柱等の共架等にかかる契約を締結しております。当該契約による電柱等の共架承諾は、現在の当社の主力事業である音楽配信事業の基盤となるものであります。

会社名	契約名
北海道電力株式会社	「電柱共架契約書」
東北電力株式会社	「共架基本契約書」
北陸電力株式会社	「有線音楽放送事業用電線添架基本協定書」
東京電力株式会社	「有線音楽放送用電線施設共架契約書」
中部電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
関西電力株式会社	「共架契約書」
中国電力株式会社	「有線音楽放送電線共架協定書」
四国電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
九州電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
沖縄電力株式会社	「有線音楽放送用施設共架契約書」
東日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」
西日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」

(注)当該電柱等所有者の複数の支社、支店又は営業所等との間で締結されている契約書も含む。

なお、当社と上記電柱等所有者との契約は、電柱等にケーブルを共架するための基本契約としての性格を有しています。その具体的内容は、個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項の概略は次のとおりであります。

- ①年間共架料の支払義務及びその算出方法について。
- ②共架申込手続の内容及び共架承諾について。
- ③道路占用許可及び民地使用承諾の取得等について。
- ④当社の設備と他社の設備との一束化・近接設置について。
- ⑤当初契約期間として原則として数ヶ月から1年の期間（四国電力については5年間）を定め、契約の更新については、期間満了前に契約終了の意思表示のない限り、原則として1年間（四国電力については5年間）の自動更新とされております。

(2) シンジケートローン契約の変更契約締結について

当社は、参加金融機関との間で平成24年11月30日を返済期限とするシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成24年11月28日付で、32参加金融機関との間で当該契約の借入期限を平成27年11月30日まで延長することを主な内容とする変更契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの営業成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに当社グループの今後の事業に関する以下の考察は、本有価証券報告書の他の箇所に記載された情報とあわせてお読みください。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、本考察と分析には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来の予測に関する記述を含んでおります。実際の営業成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況は、将来の予測に関する記述の中で予想されているものとは大幅に異なる可能性があります。

1. 経営成績及び財政状態

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）におけるわが国の経済は、海外経済の減速等による輸出や生産の減少等により景気後退の局面が続いたものの、足元では持ち直しの動きが見られ、円安・ドル高基調による輸出環境の改善や復興需要の継続、経済対策・金融政策の効果等により緩やかな回復の動きが見られております。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、財務体質の改善を持続的に推進するとともに、音楽配信事業等を中心とした既存事業の更なる強化、新たなマーケットの開拓、新たなマーケットの開拓、新サービスの検討・開発に取り組んでまいりました。

(2) 経営成績の分析

このような環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は以下のとおりになりました。

①売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は68,178百万円（前期比0.2%増）となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

②営業利益

当連結会計年度における当社グループの売上原価は29,965百万円（前期比0.1%増）、売上総利益は38,212百万円（前期比0.2%増）、販売費及び一般管理費は29,546百万円（前期比2.1%増）、営業利益は8,666百万円（前期比5.6%減）となりました。

当社グループのセグメント別の営業利益（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は以下のとおりです。

<音楽配信事業>

当社グループの音楽配信事業は、業務店向け顧客数は改善傾向を見せたものの、個人向け顧客数が減少しており売上高は減少で推移しました。売上減少を補うべく原価コントロールの徹底、販売促進費の見直し・抑制、音楽放送のデジタル化（同軸ケーブルの不採算エリアの衛星化への切り替え、不要線ケーブルの撤去）等による施設使用料削減等によるコスト削減を実施いたしました。

その結果、音楽配信事業の当連結会計年度における営業利益は8,015百万円（前期比4.8%減）となりました。

<業務用システム事業>

当社グループの業務用システム事業は、病院部門において新製品である自動精算機の販売が順調に推移しましたが、全体として売上は微増で推移しました。しかしながら、売上に応じた原価コントロールを強化するとともに、販売関連費用、人員関連費用の抑制を徹底いたしました。

その結果、業務用システム事業の当連結会計年度における営業利益は1,494百万円（前期比9.0%増）となりました。

<ICT事業>

当社グループのICT事業は、東日本大震災以降の企業におけるBCP策定ニーズが増加し、企業内通信手段の確保、データ保存環境の再整備の動きが活発化する状況下において、主力商材であるブロードバンド回線、クラウドホスティングサービス販売、並びにGoogle・アップス等のオプション商材の販売が安定的かつ堅調に推移いたしました。

その結果、ICT事業の当連結会計年度における営業利益は532百万円（前期比25.8%減）となりました。

<その他事業>

当社グループのその他事業における集客支援事業は、「ヒトサラ」のメディア価値向上に向け、新たなコンテンツとして料理人情報を集めた「料理人名鑑」を公開し、大幅なPV件数の増加を達成するとともに、ユーザー利便性の向上に取り組んでまいりました。

また、音楽著作権の管理・開発事業は、依然として音楽業界を取り巻く事業環境は厳しくレコードメーカー顧客からの広告収入減等により売上は低迷したものの、事業の選択と集中、コスト削減により当該事業の構造改革を図ってまいりました。

その結果、その他事業における当連結会計年度における営業損失は291百万円（前期営業損失176百万円）となりました。

③経常利益

当連結会計年度における当社グループの経常利益は、7,264百万円（前期比11.4%減）となりました。

これは主に、営業利益の減益に加え、シンジケートローンの変更契約締結に伴う借入手数料の増加に伴い営業外費用が大幅に増加したこと等によるものであります。

④当期純利益

当連結会計年度における当社グループの当期純利益は、4,834百万円（前期比41.3%増）となりました。

これは主に、経常利益は減益となったものの、保有する不動産の売却等により特別項目の収支が増加したこと等により、経常利益の減益分が減殺され、増益となったものであります。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,892百万円減少して、67,412百万円となりました。このうち、流動資産は1,469百万円増加し18,361百万円に、また、固定資産は7,361百万円減少し49,050百万円となっております。

負債及び純資産については、流動負債は465百万円増加し22,066百万円に、また、固定負債は11,296百万円減少し31,705百万円に、純資産は4,939百万円増加して13,639百万円となっております。

① 流動資産

流動資産は、1,469百万円増加し、18,361百万円（前期比8.7%増）となりました。これは主に、現金及び預金が1,682百万円増加して7,590百万円になったこと、繰延税金資産が599百万円増加して2,208百万円になったこと等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は7,361百万円減少し、49,050百万円（前期比13.0%減）となりました。これは主に、建物及び構築物が2,986百万円、土地が2,934百万円、のれんが1,328百万円減少したこと等によるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、465百万円増加し、22,066百万円（前期比2.2%増）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が171百万円増加したこと、未払法人税等が215百万円増加したこと、前受金が372百万円減少したこと等によるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、11,296百万円減少し、31,705百万円（前期比26.3%減）となりました。これは主に、長期借入金が10,631百万円減少したこと等によるものであります。

⑤ 純資産

純資産は、4,939百万円増加し、13,639百万円（前期比56.8%増）となりました。これは主に、当期純利益4,834百万円を計上したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2. 当社グループの今後の事業について

当社グループは、当連結会計年度において、既存事業の強化、新たなマーケットの開拓、新サービスの検討・開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は323億円まで圧縮し（前連結会計年度末残高427億円）、財務体質の大幅な改善につながりました。

今後は、引き続き現在の収益基盤である既存事業の一層の基盤固めと強化を図り、また新たな収益基盤の創出に向け新規の付加価値サービスの検討・開発・推進及び新規の市場開拓・販路拡大にも注力してまいります。

更に、前記「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」記載の施策を実施することにより、キャッシュ・フロー並びに財務基盤の強化を引き続き図ってまいります。

また、当社経営陣は、コーポレート・ガバナンスについて、「経営の意思決定プロセスの適切なディスクロージャー（情報開示）及びアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）の徹底、株主等ステイクホルダーを意識した経営システムの構築を図ること」が最も重要であると考えております。当社グループは、かかる経営陣の認識に基づき、後記「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」記載の施策を進める所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は5,104百万円であります。
セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。
なお、記載金額には消費税は含んでおりません。

<音楽配信事業>

主に工具、器具及び備品1,923百万円、構築物1,616百万円で、4,336百万円となりました。

<業務用システム事業>

主に工具、器具及び備品の購入によるものが415百万円であり、476百万円となりました。

<ICT事業>

主にソフトウェアの購入によるものが3百万円であり、4百万円となりました。

<その他事業>

主にソフトウェアの購入によるものが28百万円であり、60百万円となりました。

<全社共通>

主にソフトウェアの購入によるものが82百万円であり、226百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年8月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都港区) 他147事業所	音楽配信事業	事務所 放送設備等	15,050	309	2,029	16,208 (1,350)	128	33,726	1,936 (107)
	ICT事業	器具及び備品等	0	—	1	— (—)	—	1	171 (4)
	その他事業	賃貸用資産等	152	—	10	150 (15,540)	—	314	106 (6)
	全社(共通)	社宅・保養所等	723	—	0	3,723 (30,034)	—	4,447	239 (319)
合計			15,927	309	2,041	20,083 (46,926)	128	38,489	2,452 (436)

- (注) 1. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 一部の自社物件を除き、事業所等は建物を賃借しており、賃借料は1,250百万円/年であります。
 5. 上記の他、主要なリース設備としてチューナー設備を賃借しております。
 これらのリース資産については、「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項(リース取引関係)」に記載しております。
 6. 上表中の建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地には、賃貸中の資産143百万円が含まれております。

(2) 国内子会社

平成25年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱アルメックス	本社 (東京都港区)	業務用 システム事業	—	837	0	149	1,149 (1,124)	189	997	3,324	502 (3)
㈱ユーズミュー ジック	本社 (東京都港区)	その他事業	—	1	—	—	— (—)	8	—	9	45 (4)

- (注) 1. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画は、事業の性格上相互の関連性が強いことから各社の計画を調整のうえ策定しております。

平成25年8月31日現在における設備投資計画（新設・拡充）は5,359百万円であり、詳細は下記のとおりとなります。

(1) 重要な設備投資の状況

①重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株USEN	全社 (東京都港区)	音楽配信事業	引込線等構築物、 チューナー購入、 システム開発	4,408	235	自己資金及び リース	平成25年 9月	平成26年 8月
		全社（共通）	システム開発	251	34	自己資金	平成24年 9月	平成27年 1月
株アルメックス	全社 (東京都港区)	業務用システム 事業	病院賃貸設備等	700	49	自己資金及び リース	平成25年 9月	平成26年 8月
合計				5,359	285			

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

②重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	542,495,988
第1種優先株式	10,000
計	542,505,988

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)
計	207,149,671	207,149,671	—	—

(注)第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 優先配当金

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額（ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。）の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。）を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日（同日を含む。）から平成21年8月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）とする。
- 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。）を行う。
- ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
- 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が会社法第758条第8号ロ、第760条第7号ロ、第763条第12号ロ又は第765条第1項第8号ロに定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。

2. 残余財産の分配

- 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先株式登録質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
- 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 単元株式数

単元株式数は1株である。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としているが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

①平成20年8月28日臨時株主総会決議による新株予約権（その1）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数（個）	948,668	948,668
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	948,668	948,668
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1,408（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成27年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,408 資本組入額 704（注）2	同左
新株予約権の行使条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1株当たり払込金額} = \text{調整前 1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 1株当たり払込金額} = \text{調整前 1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- ② 新株予約権の相続は認めないこと。
- ③ 定款に規定する端株に関しては、新株予約権を行使することができないこと。
- ④ 行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過しないこと。
- ⑤ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

②平成20年8月28日臨時株主総会決議による新株予約権（その2）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数（個）	79,254	79,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,254	79,254
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 245（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から 平成28年2月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 245 資本組入額 123（注）2	同左
新株予約権の行使条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} \quad 1 \text{株当たり払込金額} = \frac{\text{調整前} \quad 1 \text{株当たり払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり時価}}{\text{1株当たり払込金額}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2．資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3．新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の質入等の処分は認めないこと。
- ② 行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過しないこと。
- ③ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年9月30日 (注) 1	50,536,920	187,668,381	—	63,406	20,558	39,116
平成21年2月27日 (注) 2	780	187,669,161	1,950	65,356	1,950	41,066
平成21年3月27日 (注) 3	19,480,510	207,149,671	759	66,116	740	41,807

(注) 1. (株)インテリジェンスとの株式交換(交換比率1:238)による増加

2. 第1種優先株式第三者割当

発行価額 5,000,000円

資本組入額 2,500,000円

(株)光通信 他8社

3. 第三者割当

発行価額 77円

資本組入額 39円

宇野康秀、(株)光通信

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数10株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人(注)2	外国法人等		個人その他(注)1	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	18	355	96	71	88,863	89,412	—
所有株式数(単元)	—	1,776,909	148,185	3,213,349	2,047,457	3,696	13,517,977	20,707,573	73,161
所有株式数の割合(%)	—	8.58%	0.72%	15.52%	9.89%	0.02%	65.28%	100.00%	—

(注) 1. 「個人その他」の中には、自己株式106,990単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義1,404単元を含めて記載しております。

②第1種優先株式

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	9	—	—	—	9	—
所有株式数(単元)	—	—	—	780	—	—	—	780	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00%	—	—	—	100.00%	—

(7) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	64,400,502	31.09
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階	24,509,810	11.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,511,650	5.56
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	6,069,580	2.93
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025(常任代理人香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	5,312,590	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,178,720	2.50
USEN従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	2,954,870	1.43
ケービーエルヨーロピアンプライベートバンカーズオーディナリーアカウント107501(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島四丁目16番13号	2,375,000	1.15
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイビーエヌワイエムクライアントアカウントエムピーシーエスジャパン(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部	1,772,700	0.86
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	942,410	0.45
計	—	125,027,832	60.36

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,069千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.52%)があります。

J Pモルガン・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)から平成25年5月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年5月15日現在での保有株数の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	15,492,550	7.48
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245ニューヨーク州ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	335,770	0.16
計	—	15,828,320	7.64

②所有議決権数別

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	議決権の数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	6,440,050	31.26
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階	2,450,981	11.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,151,165	5.59
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	606,908	2.95
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505025 (常任代理人香港上 海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	531,259	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	517,872	2.51
USEN従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	295,487	1.43
ケービーエルヨーロッパプライベート バンカーズオーディナリーアカウント 107501 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都中央区月島四丁目16番13号	237,500	1.15
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイビー エヌワイエムクライアントアカウントエ ムピーシーエスジャパン (常任代理人株 式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部	177,270	0.86
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	94,241	0.46
計	—	12,502,733	60.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	—	「1(1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,069,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 206,005,830	20,600,583	(注) 1
単元未満株式	普通株式 73,161	—	(注) 2
発行済株式総数	207,149,671	—	—
総株主の議決権	—	20,600,583	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が14,040株 (議決権の数は1,404個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式9株及び自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の名称又は氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)USEN	東京都港区北青山三丁目1番2号	1,069,900	—	1,069,900	0.52
計	—	1,069,900	—	1,069,900	0.52

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が2株あります。なお、当該株式は上表①の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成20年8月28日臨時株主総会決議(その1))

(株)インテリジェンスとの平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、(株)インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社の使用人 310名 ※属性は付与時のもの
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成20年8月28日臨時株主総会決議(その2))

(株)インテリジェンスとの平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、(株)インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 1名 ※属性は付与時のもの
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	390	59,530
当期間における取得自己株式	72	15,771

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	10	1,520	8	2,128
保有自己株式数	1,069,902	—	1,069,966	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、企業価値の最大化だけではなく配当等も含め積極的に株主への利益還元を行うことを目標に、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成25年8月期におきましては、当期純利益を計上いたしましたが、更なる有利子負債の圧縮と財務体質の強化が当面の優先課題であることから、配当を見送ることとなりました。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
最高(円)	298	123	76	99	247
最低(円)	70	45	35	46	65

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	185	166	247	183	203	187
最低(円)	151	126	155	142	151	158

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	社長	田村 公正	昭和46年6 月20日生	平成6年3月 当社 入社 平成16年9月 当社東京支社長 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年3月 当社常務執行役員、営業本部長兼集客支援事 業部長 平成23年11月 当社副社長執行役員 (営業本部・企業法人本 部・ICT事業本部・放送企画本部管掌)、 集客支援事業部長 平成24年12月 当社副社長執行役員 (営業本部・企業法人本 部・ICT事業本部・放送企画本部・集客支 援事業部管掌) 平成25年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	普通株式 10,000
取締役	副社長執行役員 CFO	馬淵 将平	昭和47年11 月4日生	平成7年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成19年1月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 投資銀 行部門 資本市場本部 ヴァイス・プレジデ ント 平成21年4月 当社入社 常務執行役員CFO 平成22年11月 当社取締役常務執行役員CFO ㈱アルメックス取締役 平成23年3月 当社取締役常務執行役員CFO兼経営企画室 長 平成23年11月 当社取締役副社長執行役員CFO兼経営企画 室長 (現任) 平成25年11月 ㈱アルメックス代表取締役社長 (現任)	(注) 3	普通株式 8,851
取締役	常務執行役員	大田 安彦	昭和43年9 月12日生	平成4年3月 当社 入社 平成16年9月 当社南東京支社長 平成20年4月 ㈱U's AD代表取締役 平成21年9月 当社ビジネスインテグレーション事業部長 平成23年3月 当社執行役員、企業法人本部長 平成24年11月 当社常務執行役員 (中国事業推進室管掌)、 企業法人本部長 平成25年11月 当社取締役常務執行役員 (中国事業推進室・ 放送企画本部管掌)、企業法人本部長 (現 任)	(注) 3	普通株式 4,570
取締役	(注) 1	森 浩志	昭和40年2 月21日生	平成元年4月 ㈱日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行) 入 行 平成5年4月 自治省 (現総務省) 財政局 出向 平成12年5月 米国DUKE大学Law School修士課程卒業 平成15年6月 更生会社㈱テザック出向、管財人代理兼経営 企画室長 平成18年10月 弁護士登録、西村あさひ法律事務所 入所 (現任) 平成22年11月 当社社外取締役 (現任) 平成24年1月 西村あさひ法律事務所パートナー (現任)	(注) 3	—
取締役	(注) 1	金子 哲也	昭和57年4 月8日生	平成18年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴール ドマン・サックス証券㈱) 入社 平成24年4月 ㈱フジタ社外取締役 平成24年11月 当社社外取締役 (現任) 平成24年12月 ゴールドマン・サックス証券㈱ヴァイス・プ レジデント (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	谷村 和幸	昭和22年1月1日生	昭和40年4月 協和銀行(現りそな銀行) 入行 平成7年5月 同行検査部検査役 平成8年1月 当社出向 集金管理課次長 平成8年4月 当社業務管理部次長 平成9年4月 当社経理部次長 平成11年3月 当社監査部長 平成14年1月 当社入社 監査室長 平成19年1月 当社業務監理統括室調査役 平成20年10月 当社管理本部調査役 平成22年11月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 16,792
監査役	(注)2	北村 行夫	昭和20年10月5日生	昭和52年4月 弁護士登録井上四郎法律事務所入所 昭和55年4月 虎ノ門総合法律事務所開設所長(現任) 平成17年4月 慶應義塾大学大学院文学研究科講師(現任) 平成21年11月 当社社外監査役(現任) 平成25年6月 ㈱トーテック社外取締役(現任)	(注)5	普通株式 45,934
監査役	(注)2	小野 講	昭和26年9月7日生	昭和50年4月 アリマツ㈱入社 昭和55年7月 ㈱ローソン・ジャパン(現㈱ローソン) 入社 平成元年11月 日本ドリーム観光㈱(平成5年3月に㈱ダイエーと合併) 移籍 平成6年2月 ㈱タイカン入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年8月 ㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント(現㈱エクシング) 取締役 平成16年6月 同社監査役 平成18年6月 ㈱アルメックス社外監査役(現任) 平成18年9月 ㈱エスアンドケイ(現㈱アルメックス) 監査役 平成18年11月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						普通株式 86,147

- (注) 1. 取締役森浩志及び金子哲也の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野講及び北村行夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年11月28日開催の定時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成22年11月26日開催の定時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで(平成26年に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時まで)
5. 平成25年11月28日開催の定時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで(平成29年に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時まで)
6. 取締役及び監査役の所有する当社株式の数には、U S E N役員持株会における本人の持分を含めております。
7. 取締役森浩志氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、同所と当社とは役員提供等の取引関係があります。金子哲也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 監査役北村行夫氏は、虎ノ門総合法律事務所の所長であり、同所と当社とは役員提供等の取引関係があります。
9. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	職名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
須貝 信	(注)1～3	昭和29年12月23日生	昭和57年11月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入社 平成元年6月 平成会計社 設立 代表社員 平成15年4月 税理士法人 平成会計社 設立 代表社員(現任) 平成19年6月 H S Kコンサルティング㈱設立 代表取締役(現任) 平成22年11月 当社補欠監査役(現任)	—
計				—

- (注) 1. 補欠監査役須貝信氏は、補欠の社外監査役であります。
2. 補欠監査役須貝信氏は、税理士法人平成会計社の代表社員であり、同社と当社とは役員提供等の取引関係があります。
3. 平成25年11月28日開催の定時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社における企業統治の体制は、多面的かつ流動的な経営環境のもと、企業基盤を充実し、競争力、成長力を高め、企業価値を向上させるとともに社会的責任を果たしていくため、取締役会、監査役会、執行役員制度、全本部共有会議を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、より効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしております。

更に、当社及びグループ子会社の事業活動の適正と統制を確保するため、当社監査室が業務監査等のモニタリングを行う他、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

1. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名、社内監査役1名の合計3名で構成されております。また、5名で構成される取締役会には、社外取締役2名を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。また執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、経営チェック体制の強化及び効率化を図っております。

なお、重要な会議等に関しては、以下の通り実施しております。

(i) 取締役会

取締役会は取締役5名で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて開催される臨時取締役会において、業績・財政状態などの報告、経営に関する重要事項などの決定を行っております。

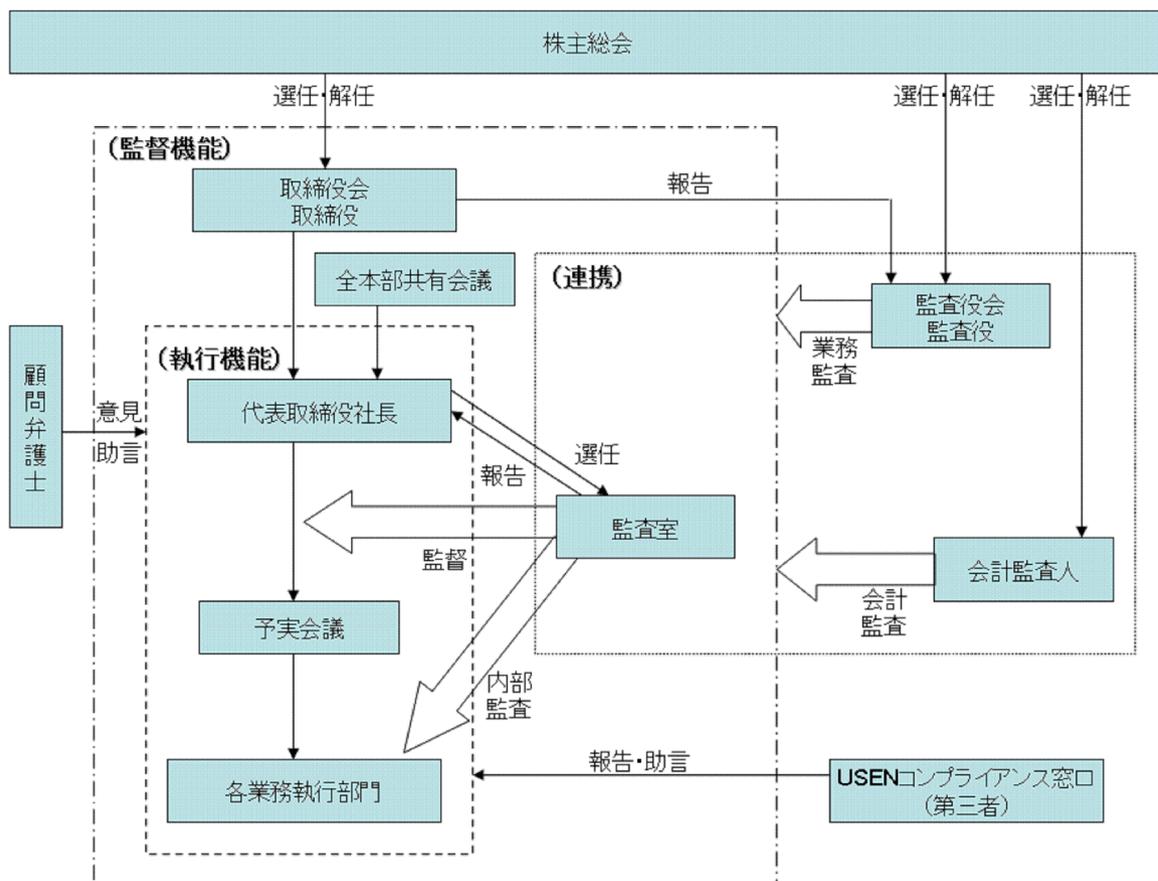
(ii) 全本部共有会議

全本部共有会議は、代表取締役社長、取締役副社長執行役員等、各本部長及び事業部長、経営企画室にて構成されており、毎月1回、各本部・事業部における行動内容・課題等の共有を図ることを目的に開催しております。

(iii) 予実会議

予実会議は、代表取締役社長、取締役副社長執行役員等、各本部長及び事業部長、経営企画室にて構成されており、毎月1回、各本部・事業部における前月業績（予実差異）報告及び活動内容報告を目的として開催しております。

コーポレートガバナンスの模式図



②企業統治の体制を採用する理由

当社は、業容及び業績を鑑み、適切な社外取締役並びに社外監査役の選任を行い、係る人員を含み構成される取締役会と監査役会が有機的に連携し、監査・監督機能を健全かつ、効果的に発揮できる体制を整えることが相当と考えております。この体制により、社外取締役・社外監査役が、それぞれ有する専門性や知見のもと、取締役会に上程される議案等に関し、特定のステークホルダーや、業務執行役員等の利害に偏向することなく、中立的かつステークホルダー全体の利益に資するよう、上記の体制を採用しており、これにより、各種業務に対する適正な監査・監督が機能しております。

③内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づく法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底してまいります。また、具体的な施策として「内部通報規程」を制定し、法令違反等の疑義がある行為等について当社の役職員が外部専門家に直接通報できることを保障する「USENコンプライアンス窓口」を設置し、万一法令違反等の疑義がある事態が発生した場合には、コンプライアンス担当役員に報告される体制を構築しております。報告を受けたコンプライアンス担当役員は、その内容を調査し、再発防止策等を担当部門と協議のうえ決定し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による被害を防止し、排除に取り組みます。また、役員・従業員は、反社会的勢力及び団体と関係を持たず、いかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応をとるとともに、当社は従業員の安全を確保します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の役職員が共有する企業理念に基づいて、短期及び中長期的な事業計画を策定し、各業務担当取締役が各業務部門の実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な事業計画達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化し、取締役会が定期的に効率化を阻害する要因を排除・低減するなど見直しを行うとともに適正な人事評価をすることで、事業計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

④リスク管理体制の整備の状況

取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。

このことを明文化するため、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。また、当社は、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える又は与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規則」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

①当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとしております。

b) 当社の監査室は、重要性に鑑み当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとしております。

c) 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置しております。当該部署を中心に当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指しております。

d) 当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとしております。

e) 内部監査機能については、当社の内部統制上重要な役割であると認識しており、この内部監査を行う部門としては、内部監査担当（監査室8名、（うち内部統制担当4名））を配置しております。

f) 監査役会、監査室、会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を行い、監査の質的向上を図っております。

②監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとしております。

③前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a) 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- b) 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。

④取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「USENコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

3. 社外取締役及び社外監査役

①社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

現在、社外取締役2名は、金融機関出身かつ弁護士であり金融並びに法律の専門的知識を有する有識者と、投資及び経営の専門家であり国際的企業に対する投資家としての視点を有する有識者であり、客観的な立場で意見や提案を行うことが必要な社外取締役に適任と考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有する有識者と、長年監査役を歴任し、豊富な経験を有する有識者であり、客観的かつ中立的な監督・監視が求められる社外監査役に適任と考えております。

②社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識や経験に基づく客観的な視点を有する者であること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役の選任に努めております。

③社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人との連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に、定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

④社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係並びに責任限定契約の概要

社外取締役森浩志氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、同所と当社とは役員提供等の取引関係があります。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

社外取締役金子哲也氏は、ゴールドマン・サックス証券株式会社の従業員であり、同社の関連会社であるジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツアー合同会社は当社の株式を11.83%保有しております。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツアー合同会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。また、北村行夫氏は当社の株式を45,934株保有しております。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を三優監査法人と締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員：杉田 純氏

代表社員 業務執行社員：山本 公太氏

業務執行社員：増田 涼恵氏

監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

5. コンプライアンス体制の強化

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、営業活動における遵守事項の周知徹底を図るとともに、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後においても、これらを基盤として、グループ全体を含めたコンプライアンスの更なる強化を推進していく方針であります。

6. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任については累積投票によらないものとしております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

7. 株主総会決議を取締役会決議にした事項

①自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

③中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている旨及びその理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としております。

11. 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	66	58	—	8	—	2
監査役 (社外監査役を 除く。)	3	3	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	3

②連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

③役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。

12. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額
24銘柄 417百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬 (百万円)	非監査業務に基づ く報酬 (百万円)	監査証明業務に基づ く報酬 (百万円)	非監査業務に基づ く報酬 (百万円)
提出会社	98	—	92	—
連結子会社	22	—	28	—
計	120	—	120	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、社内決裁手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,907	※1 7,590
受取手形及び売掛金	5,283	※6 4,991
商品及び製品	389	376
仕掛品	178	205
原材料及び貯蔵品	1,362	1,142
繰延税金資産	1,609	2,208
その他	※2 2,526	※2 2,099
貸倒引当金	△364	△250
流動資産合計	16,892	18,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,744	57,286
減価償却累計額及び減損損失累計額	△42,991	△40,520
建物及び構築物（純額）	※1 19,752	※1 16,766
機械装置及び運搬具	1,780	1,588
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,679	△1,278
機械装置及び運搬具（純額）	100	309
工具、器具及び備品	7,447	6,944
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,951	△4,752
工具、器具及び備品（純額）	1,496	2,191
土地	※1 24,167	※1 21,232
リース資産	1,331	1,474
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,041	△1,155
リース資産（純額）	289	319
その他	1,103	1,166
有形固定資産合計	46,910	41,985
無形固定資産		
のれん	5,021	3,693
その他	2,335	1,626
無形固定資産合計	7,357	5,320
投資その他の資産		
長期貸付金	4,741	4,693
その他	※1, ※4 2,836	※1, ※4 2,149
貸倒引当金	△5,434	△5,098
投資その他の資産合計	2,143	1,744
固定資産合計	56,412	49,050
資産合計	73,304	67,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,169	※6 5,157
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 4,848	※1, ※5 5,020
未払法人税等	541	757
前受金	5,419	5,046
賞与引当金	588	520
役員賞与引当金	16	14
設備関連補修引当金	292	238
その他の引当金	360	237
その他	4,363	5,075
流動負債合計	21,600	22,066
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 37,933	※1, ※5 27,301
退職給付引当金	3,068	2,831
設備関連補修引当金	572	398
その他	1,428	1,173
固定負債合計	43,002	31,705
負債合計	64,603	53,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金	62,381	62,381
利益剰余金	△119,189	△114,355
自己株式	△531	△531
株主資本合計	8,776	13,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△75	29
その他の包括利益累計額合計	△75	29
純資産合計	8,700	13,639
負債純資産合計	73,304	67,412

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
売上高		68,053		68,178
売上原価	※6	29,931	※6	29,965
売上総利益		38,122		38,212
販売費及び一般管理費	※1, ※2	28,940	※1, ※2	29,546
営業利益		9,181		8,666
営業外収益				
貸倒引当金戻入額		12		31
架線移設補償金		36		37
産業廃棄物処理代		37		27
持分法による投資利益		37		—
その他		133		108
営業外収益合計		258		204
営業外費用				
支払利息		1,094		1,003
借入手数料		36		361
その他		106		241
営業外費用合計		1,236		1,606
経常利益		8,203		7,264
特別利益				
固定資産売却益	※3	159	※3	809
投資有価証券売却益		1		219
その他の引当金戻入額		—		133
新株予約権戻入益		133		—
その他		4		43
特別利益合計		298		1,206
特別損失				
固定資産除却損	※5	1,385	※5	747
減損損失	※7	2,676	※7	2,815
設備関連補修引当金繰入額		864		—
その他		182	※4	67
特別損失合計		5,108		3,629
税金等調整前当期純利益		3,393		4,840
法人税、住民税及び事業税		335		646
法人税等調整額		△364		△640
法人税等合計		△28		6
少数株主損益調整前当期純利益		3,421		4,834
当期純利益		3,421		4,834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,421	4,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	104
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	※ 8	※ 104
包括利益	3,430	4,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,430	4,939
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	66,116	66,116
当期末残高	66,116	66,116
資本剰余金		
当期首残高	62,381	62,381
当期末残高	62,381	62,381
利益剰余金		
当期首残高	△122,534	△119,189
当期変動額		
当期純利益	3,421	4,834
持分法の適用範囲の変動	△77	—
当期変動額合計	3,344	4,834
当期末残高	△119,189	△114,355
自己株式		
当期首残高	△531	△531
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△531	△531
株主資本合計		
当期首残高	5,431	8,776
当期変動額		
当期純利益	3,421	4,834
持分法の適用範囲の変動	△77	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	3,344	4,834
当期末残高	8,776	13,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△84	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	104
当期変動額合計	8	104
当期末残高	△75	29
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△84	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	104
当期変動額合計	8	104
当期末残高	△75	29

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
新株予約権		
当期首残高	133	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	—
当期変動額合計	△133	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	5,480	8,700
当期変動額		
当期純利益	3,421	4,834
持分法の適用範囲の変動	△77	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	104
当期変動額合計	3,220	4,939
当期末残高	8,700	13,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,393	4,840
減価償却費	6,400	6,552
減損損失	2,676	2,815
のれん償却額	1,404	1,328
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△133	△450
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55	△67
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△290	△237
設備関連補修引当金の増減額 (△は減少)	864	△228
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△649	△122
支払利息	1,094	1,003
持分法による投資損益 (△は益)	△37	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△219
固定資産売却損益 (△は益)	△159	△786
固定資産除却損	1,385	747
新株予約権戻入益	△133	—
借入手数料	36	361
売上債権の増減額 (△は増加)	△378	292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△58	24
前受金の増減額 (△は減少)	△366	△372
未払金の増減額 (△は減少)	△559	422
たな卸資産の増減額 (△は増加)	51	206
その他	785	900
小計	15,395	17,009
利息及び配当金の受取額	13	12
利息の支払額	△1,083	△988
災害損失の支払額	△154	—
法人税等の支払額	△152	△405
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,018	15,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,383	△4,577
有形固定資産の売却による収入	449	2,041
有形固定資産の除却による支出	△1,376	△1,083
無形固定資産の取得による支出	△142	△328
投資有価証券の売却による収入	33	331
関係会社株式等の売却 (償還) による収入	82	—
その他	331	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,005	△3,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10,329	△10,460
リース債務の返済による支出	△164	△137
借入手数料の支払額	△36	△361
セール・アンド・リースバックによる収入	—	387
その他	△47	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,576	△10,588
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△563	1,684
現金及び現金同等物の期首残高	6,455	5,892
現金及び現金同等物の期末残高	* 5,892	* 7,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)アルメックス

(株)ユーズミュージック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)U's AD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社（(株)U's AD他1社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

① 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| 構築物 | 10年～27年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 主に定額法を採用しております。
- のれん・・・・・・定額法
 コンテンツ・・・・支出時に一括費用処理
 ソフトウェア・・市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ハ. リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
 当社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金
 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- ホ. 設備関連補修引当金
 当社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するに当たり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成25年9月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債純資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました541百万円は、「流動負債」の「未払法人税等」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示しておりました956百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました12百万円は、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました36百万円は、「営業外費用」の「借入手数料」として組み替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました1百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」、「借入手数料」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました761百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△1百万円、「借入手数料」36百万円、「その他」727百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「未収入金の増減額(△は増加)」に表示しておりました58百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました342百万円は、「投資有価証券の売却による収入」33百万円、「その他」308百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「保証金の増減額(△は増加)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、「保証金の増減額(△は増加)」に表示しておりました22百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「制限付預金の引出による純増減額(△は減少)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、「制限付預金の引出による純増減額(△は減少)」に表示しておりました△7百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料の支払額」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました△76百万円は、「借入手数料の支払額」△36百万円、「その他」△40百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
現金及び預金	15百万円	13百万円
建物及び構築物	3,883	2,877
土地	23,733	21,029
投資その他の資産 その他	122	122
関係会社株式(注)	24,312	24,312
合計	52,067	48,354

(注) 関係会社株式につきましては、連結上相殺消去されております。

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,848百万円	5,020百万円
長期借入金	37,433	26,801
合計	42,281	31,821

※2. 流動資産の「その他」には事業譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
	317百万円	152百万円

3. 保証債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
(株)エクシング	395百万円	—
(株)UCOM	3	—
合計	398	—

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
(株)エクシング	88百万円	(株)エクシング 20百万円
顧客 16件	0	—
合計	88	合計 20

※4. 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

※5. 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローンについては、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

なお、平成25年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,848百万円	5,020百万円
長期借入金	37,433	26,801
合計	42,281	31,821

※6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
受取手形	—	56百万円
支払手形	—	1

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
給与手当	12,735百万円	12,950百万円
のれん償却額	1,404	1,328
賞与引当金繰入額	562	490
貸倒引当金繰入額	41	119
役員賞与引当金繰入額	16	14

※ 2. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
	82百万円	76百万円

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
建物及び構築物	37百万円	140百万円
機械装置及び運搬具	—	2
工具、器具及び備品	—	4
土地	121	661
合計	159	809

※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
建物及び構築物	—	10百万円
土地	—	12
合計	—	23

※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
建物及び構築物	641百万円	343百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	725	398
その他	15	0
合計	1,385	747

※6. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
47百万円	159百万円

※7. 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
業務用システム事業関連資産	その他	—
その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	東京都江東区
全社資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	大阪市天王寺区 大阪府高槻市 大阪府箕面市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	669百万円
工具、器具及び備品	0
土地	1,995
その他	10
借地権	0
合計	2,676

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.33%で割引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
業務用システム事業関連資産	その他	—
その他事業関連資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	京都府綾部市 大阪市中央区
全社資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	さいたま市南区 東京都渋谷区 滋賀県大津市 大阪市東住吉区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	705百万円
工具、器具及び備品	0
土地	1,989
その他	21
借地権	98
合計	2,815

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.82%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	49百万円
組替調整額	6	63
税効果調整前	8	112
税効果額	0	△7
その他有価証券評価差額金	8	104
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	0	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	8	104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	207,148	—	—	207,148
第1種優先株式	0	—	—	0
合計	207,149	—	—	207,149
自己株式				
普通株式 (注)	1,069	0	—	1,069
合計	1,069	0	—	1,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	207,148	—	—	207,148
第1種優先株式	0	—	—	0
合計	207,149	—	—	207,149
自己株式				
普通株式 (注)	1,069	0	0	1,069
合計	1,069	0	0	1,069

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	5,907百万円	7,590百万円
拘束性預金	△15	△13
現金及び現金同等物	5,892	7,576

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

音楽配信事業における設備（工具、器具及び備品）及び業務用システム事業に係る放送受信端末（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

主に社内使用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度（平成24年8月31日） (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	785	704	0	80
工具、器具及び備品	2,260	1,832	36	390
ソフトウェア	19	19	—	0
合計	3,065	2,556	36	472

当連結会計年度（平成25年8月31日） (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	82	74	—	7
工具、器具及び備品	978	837	35	105
合計	1,060	911	35	113

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	388	97
1年超	140	43
合計	529	140
リース資産減損勘定残高	13	15

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
支払リース料	820	398
リース資産減損勘定取崩額	24	7
減価償却費相当額	736	349
支払利息相当額	32	9
減損損失	—	8

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 8月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 8月 31日)
1年内	36	1
1年超	—	—
合計	36	1

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務部において管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,907	5,907	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,283		
貸倒引当金(*1)	△166		
	5,116	5,116	—
(3) 投資有価証券	115	115	—
資産計	11,139	11,139	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,169	5,169	—
(2) 長期借入金(*2)	42,781	42,781	—
負債計	47,951	47,951	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3)長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除すると残高に重要性がないため、上記記載からは省略しております。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,590	7,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,991		
貸倒引当金(*1)	△171		
	4,819	4,819	—
(3) 投資有価証券	131	131	—
資産計	12,540	12,540	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,157	5,157	—
(2) 長期借入金(*2)	32,321	32,321	—
負債計	37,478	37,478	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3)長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除すると残高に重要性がないため、上記記載からは省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらは全て変動金利によるものであり、市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
非上場株式	429	292
関係会社株式	0	0
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	5	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,283	—	—	—
合計	11,190	—	—	—

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,590	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,991	—	—	—
合計	12,581	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,848	5,000	5,000	27,433	—	—
リース債務	204	134	69	23	9	—
合計	5,053	5,134	5,069	27,456	9	—

(注) 上記返済予定額については、劣後ローン500百万円を除く長期借入金について記載しております。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,020	5,000	21,801	—	—	—
リース債務	250	187	146	137	102	15
合計	5,270	5,187	21,947	137	102	15

(注) 上記返済予定額については、劣後ローン500百万円を除く長期借入金について記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72	44	27
	小計	72	44	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42	43	△0
	小計	42	43	△0
合計		115	88	27

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額435百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	85	41	44
	小計	85	41	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	48	△3
	小計	45	48	△3
合計		131	89	41

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額292百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32	1	—
合計	32	1	—

当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	332	219	—
合計	332	219	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当連結会計年度において、有価証券について58百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、非上場株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合、対象の有価証券について回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当連結会計年度において、有価証券について37百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、非上場株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合、対象の有価証券について回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、前払退職金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
イ 退職給付債務	△3,635	△3,475
ロ 年金資産	734	485
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,901	△2,990
ニ 未認識数理計算上の差異	△164	160
ホ 未認識過去勤務債務	△2	△2
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△3,068	△2,831

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
イ 勤務費用	104	106
ロ 利息費用	68	64
ハ 期待運用収益	△14	△14
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△15	△33
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△0	△0
ヘ その他	—	73
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	143	196

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
1.5%~1.9%	1.5%~1.9%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
2.0%	2.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数
6年~10年

ホ 過去勤務債務の額の処理年数
10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	133	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (注) 2	提出会社 (注) 2
決議年月日	平成20年8月28日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社子会社の使用人 310名	当社子会社の使用人 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 948,668株	普通株式 79,254株
付与日	平成20年9月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成20年9月30日 ～平成28年2月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年8月28日開催の臨時株主総会決議による、㈱インテリジェンスと平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年8月28日	平成20年8月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	948,668	79,254
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	948,668	79,254

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年8月28日	平成20年8月28日
権利行使価格 (円)	1,408	245
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	232百万円	201百万円
退職給付引当金損金不算入額	1,093	1,009
貸倒引当金繰入限度超過額	498	753
繰越欠損金	48,027	46,898
投資有価証券評価損否認	347	321
関係会社株式評価損否認	17	17
土地評価損否認	1,687	1,040
減価償却限度超過額	1,808	1,830
未確定債務	221	244
資産除去債務否認	549	477
保証履行損失引当金否認	136	—
その他	237	664
計	54,858	53,458
評価性引当額	△52,858	△50,864
繰延税金資産 計	1,999	2,593
繰延税金負債		
資産除去債務	△404	△235
その他	△6	△137
繰延税金負債 計	△411	△372
繰延税金資産の純額	1,588	2,221

(表示の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「繰延税金負債」の「その他有価証券評価差額金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「その他有価証券評価差額金」に表示しておりました△6百万円は、「繰延税金負債」の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	4.5%	3.0%
評価性引当額	△55.6%	△41.1%
のれん償却	15.9%	10.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%	—%
連結納税制度適用による影響額	△12.7%	△13.7%
その他	1.8%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8%	0.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間（1年～12年）に基づき、割引率は0.81%～1.90%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	606百万円	1,298百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,580	216
時の経過による調整額	1	14
見積りの変更による増減額（△は減少）	△49	6
資産除去債務の履行による減少額	△840	△548
期末残高	1,298	987

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社グループは、主に音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当連結会計年度末において資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル及び遊休不動産（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は135百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△44百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は83百万円（特別利益に計上）、減損損失は334百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,237	1,023
期中増減額	△213	△471
期末残高	1,023	552
期末時価	694	536

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失（135百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は遊休不動産の増加（164百万円）、主な減少額は減損損失（334百万円）、不動産売却（203百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「音楽配信事業」、「業務用システム事業」、「ICT事業」を中核事業と位置づけております。「音楽配信事業」は当社が、「業務用システム事業」は㈱アルメックスが、「ICT事業」は当社が担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

「音楽配信事業」は、主に業務店及び個人宅に対し、同軸ケーブル、衛星回線、インターネット等を通じて音楽配信を行っております。

「業務用システム事業」は、病院、ビジネスホテル及びレジャーホテル業務管理システムの開発・販売を行っております。

「ICT事業」は、主に法人向けにインターネット回線等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又はセグメント損失（△）は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引価額及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	ICT事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	41,117	14,836	8,892	64,846	3,207	68,053	—	68,053
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	69	39	1	110	32	143	△143	—
計	41,187	14,876	8,893	64,957	3,240	68,197	△143	68,053
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	8,418	1,371	717	10,507	△176	10,331	△1,149	9,181
セグメント資産	39,779	21,286	1,774	62,840	2,198	65,038	8,266	73,304
その他の項目								
減価償却費	5,170	515	24	5,709	111	5,821	579	6,400
減損損失	—	10	—	10	135	146	2,530	2,676
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,316	483	3	3,803	6	3,810	4	3,814

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,149百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額8,266百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

(3) 減価償却の調整額579百万円、減損損失の調整額2,530百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	40,498	14,968	9,415	64,883	3,294	68,178	—	68,178
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	63	20	2	86	29	115	△115	—
計	40,562	14,989	9,417	64,969	3,324	68,293	△115	68,178
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	8,015	1,494	532	10,042	△291	9,751	△1,084	8,666
セグメント資産	38,716	21,595	1,713	62,026	1,456	63,483	3,928	67,412
その他の項目								
減価償却費	5,053	596	10	5,660	136	5,796	755	6,552
減損損失	—	21	—	21	334	356	2,458	2,815
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,336	476	4	4,818	60	4,878	226	5,104

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,084百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額3,928百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

(3) 減価償却の調整額755百万円、減損損失の調整額2,458百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226百万円は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽配信事業	業務用システム事業	I C T事業	計			
当期償却額	76	—	—	76	—	1,327	1,404
当期末残高	1	—	—	1	—	5,020	5,021

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽配信事業	業務用システム事業	I C T事業	計			
当期償却額	0	—	—	0	—	1,327	1,328
当期末残高	0	—	—	0	—	3,692	3,693

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	17円 65銭	40円 01銭
1株当たり当期純利益	15円 00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	21円 85銭 なお、潜在株式調整後1株当た り当期純利益については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,421	4,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	331	331
(うち優先配当金)(百万円)	(331)	(331)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,090	4,502
期中平均株式数(千株)	206,079	206,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	1. 平成20年8月28日臨時株主総 会決議によるストック・オブ ションとして発行する新株予 約権948,668個(その1) 2. 平成20年8月28日臨時株主総 会決議によるストック・オブ ションとして発行する新株予 約権79,254個(その2)	1. 平成20年8月28日臨時株主総 会決議によるストック・オブ ションとして発行する新株予 約権948,668個(その1) 2. 平成20年8月28日臨時株主総 会決議によるストック・オブ ションとして発行する新株予 約権79,254個(その2)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,700	13,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,063	5,394
(うち優先株式払込額)	(3,900)	(3,900)
(うち優先配当金)	(1,163)	(1,494)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,637	8,244
期末の普通株式の数(千株)	206,079	206,078

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,848	5,020	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	204	250	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	37,933	27,301	2.6	平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	236	589	3.9	平成26年～平成31年
合計	43,223	33,161	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン500百万円が含まれております。なお、返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	21,801	—	—
リース債務	187	146	137	102

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,157	221	539	838
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	82	17	16	84
その他	58	11	5	64
合計	1,298	249	561	987

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,659	33,339	50,761	68,178
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,453	2,960	4,553	4,840
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,382	2,801	4,237	4,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.31	12.80	19.36	21.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.31	6.49	6.56	2.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,524	※1 4,580
受取手形	8	※7 17
売掛金	2,714	2,915
商品	374	375
貯蔵品	138	168
前払費用	1,486	1,151
繰延税金資産	1,419	2,009
未収入金	860	1,039
その他	※2 433	※2 249
貸倒引当金	△218	△103
流動資産合計	9,742	12,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,839	13,518
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,665	△10,478
建物（純額）	※1 4,174	※1 3,039
構築物	44,216	42,091
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,519	△29,203
構築物（純額）	14,696	12,887
機械及び装置	1,770	1,578
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,670	△1,269
機械及び装置（純額）	100	309
工具、器具及び備品	6,750	6,226
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,403	△4,184
工具、器具及び備品（純額）	1,347	2,041
土地	※1 23,018	※1 20,083
リース資産	805	938
減価償却累計額及び減損損失累計額	△776	△810
リース資産（純額）	28	128
その他	78	144
有形固定資産合計	43,443	38,634
無形固定資産		
のれん	1	0
借地権	544	446
ソフトウェア	1,442	815
その他	87	86
無形固定資産合計	2,076	1,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 542	※1 417
関係会社株式	※1 24,312	※1 24,312
出資金	0	0
長期貸付金	4,691	4,676
関係会社長期貸付金	252	216
破産更生債権等	281	0
長期前払費用	6	10
差入保証金	794	688
関係会社長期未収入金	937	937
その他	155	142
貸倒引当金	△5,954	△5,651
投資その他の資産合計	26,018	25,748
固定資産合計	71,537	65,733
資産合計	81,280	78,136
負債の部		
流動負債		
支払手形	942	933
買掛金	1,695	2,108
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 4,848	※1, ※5 5,020
リース債務	29	119
未払金	1,291	1,863
未払費用	1,313	1,333
未払法人税等	317	587
前受金	5,250	4,899
預り金	110	122
賞与引当金	488	423
役員賞与引当金	16	14
設備関連補修引当金	292	238
その他の引当金	360	195
資産除去債務	335	650
その他	405	340
流動負債合計	17,698	18,849
固定負債		
長期借入金	※1, ※3, ※5, ※6 47,933	※1, ※3, ※5, ※6 39,001
リース債務	3	479
繰延税金負債	134	104
退職給付引当金	2,491	2,195
設備関連補修引当金	572	398
資産除去債務	890	253
その他	28	93
固定負債合計	52,055	42,527
負債合計	69,753	61,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金		
資本準備金	41,807	41,807
その他資本剰余金	20,574	20,574
資本剰余金合計	62,381	62,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△116,513	△111,290
利益剰余金合計	△116,513	△111,290
自己株式	△478	△478
株主資本合計	11,505	16,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	29
評価・換算差額等合計	20	29
純資産合計	11,526	16,759
負債純資産合計	81,280	78,136

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	51,862	51,974
売上原価	※4 21,437	※4 21,818
売上総利益	30,424	30,156
販売費及び一般管理費		
給与手当	9,709	9,933
賞与	1,171	1,032
退職給付費用	27	9
賞与引当金繰入額	430	368
役員賞与引当金繰入額	16	14
法定福利費	1,609	1,652
旅費及び交通費	527	563
広告宣伝費	304	336
販売促進費	152	140
租税公課	720	719
通信費	439	457
消耗品費	173	128
地代家賃	1,216	1,198
水道光熱費	265	175
支払手数料	1,617	1,942
減価償却費	1,251	1,412
貸倒引当金繰入額	56	△23
貸倒損失	16	10
リース料	458	401
その他	1,347	1,476
販売費及び一般管理費合計	21,511	21,951
営業利益	8,913	8,205
営業外収益		
経営指導料	※6 150	※6 198
その他	312	240
営業外収益合計	462	438
営業外費用		
支払利息	※6 1,266	※6 1,208
借入手数料	36	361
その他	99	143
営業外費用合計	1,401	1,713
経常利益	7,974	6,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 159	※1 809
投資有価証券売却益	1	219
関係会社株式売却益	34	—
その他の引当金戻入額	—	133
新株予約権戻入益	133	—
その他	4	0
特別利益合計	333	1,163
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,381	※3 745
減損損失	※5 2,665	※5 2,793
設備関連補修引当金繰入額	864	—
その他	154	※2 64
特別損失合計	5,066	3,603
税引前当期純利益	3,240	4,490
法人税、住民税及び事業税	△302	△105
法人税等調整額	△650	△626
法人税等合計	△952	△732
当期純利益	4,193	5,223

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)			当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品原価							
1. 期首商品棚卸高		508		374			
2. 当期商品仕入高		2,729		3,447			
合計		3,238		3,822			
3. 期末商品棚卸高		374	2,863	13.4	375	3,447	15.8
II チューナー及び資材費			265	1.2		293	1.3
III 経費							
1. 施設使用料		4,254		3,772			
2. 著作権使用料等		1,185		1,198			
3. 減価償却費		4,617		4,457			
4. 回線使用料		4,463		4,756			
5. その他		3,786	18,308	85.4	3,893	18,077	82.9
計			21,437	100.0		21,818	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	66,116	66,116
当期末残高	66,116	66,116
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	41,807	41,807
当期末残高	41,807	41,807
その他資本剰余金		
当期首残高	20,574	20,574
当期末残高	20,574	20,574
資本剰余金合計		
当期首残高	62,381	62,381
当期末残高	62,381	62,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△120,706	△116,513
当期変動額		
当期純利益	4,193	5,223
当期変動額合計	4,193	5,223
当期末残高	△116,513	△111,290
利益剰余金合計		
当期首残高	△120,706	△116,513
当期変動額		
当期純利益	4,193	5,223
当期変動額合計	4,193	5,223
当期末残高	△116,513	△111,290
自己株式		
当期首残高	△478	△478
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△478	△478
株主資本合計		
当期首残高	7,312	11,505
当期変動額		
当期純利益	4,193	5,223
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	4,193	5,223
当期末残高	11,505	16,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	9
当期変動額合計	8	9
当期末残高	20	29
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	9
当期変動額合計	8	9
当期末残高	20	29
新株予約権		
当期首残高	133	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	—
当期変動額合計	△133	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	7,457	11,526
当期変動額		
当期純利益	4,193	5,223
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	9
当期変動額合計	4,068	5,233
当期末残高	11,526	16,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～27年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

のれん・・・5年による定額法

コンテンツ・・・支出時に一括費用処理

ソフトウェア・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 設備関連補修引当金

放送設備等の事業用資産を適正に使用するに当たり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示しておりました71百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は営業外費用の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました36百万円は、「営業外費用」の「借入手数料」として組み替えております。

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました1百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
現金及び預金	15百万円	13百万円
建物	3,103	2,126
土地	22,584	19,879
投資有価証券	122	122
関係会社株式	24,312	24,312
合計	50,137	46,453

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,848百万円	5,020百万円
長期借入金	37,433	26,801
合計	42,281	31,821

なお、上記以外に子会社の建物（当事業年度751百万円、前事業年度780百万円）、土地（当事業年度1,149百万円、前事業年度1,149百万円）、投資有価証券（当事業年度0百万円、前事業年度0百万円）の担保提供及び連帯保証を受けております。

※2. 流動資産の「その他」には事業譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
	317百万円	152百万円

※3. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
固定負債		
長期借入金	10,000百万円	11,700百万円

4. 保証債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
㈱エクシング	395百万円	㈱アルメックス 2百万円
㈱アルメックス	5	
㈱UCOM	3	
合計	404	合計 2

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
㈱エクシング	88百万円	㈱エクシング 20百万円
顧客 16件	0	
合計	88	合計 20

※5. 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローンについては、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

なお、平成25年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,848百万円	5,020百万円
長期借入金	37,433	26,801
合計	42,281	31,821

※6. 極度貸付契約

連結子会社である㈱アルメックスとの間に極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
貸付極度額	4,000百万円	8,500百万円
借入実行残高	3,617	5,947
差引	383	2,553

※7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
受取手形	—	2百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
建物	37百万円	139百万円
構築物	—	0
機械及び装置	—	2
工具、器具及び備品	—	4
土地	121	661
合計	159	809

※ 2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
建物	—	8百万円
構築物	—	2
土地	—	12
合計	—	23

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
建物	9百万円	0百万円
構築物	631	342
機械及び装置	2	4
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	724	396
ソフトウェア	9	0
その他	2	0
合計	1,381	745

※ 4. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価の切下げ額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
	3百万円	5百万円

※5. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
その他事業関連資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	東京都江東区
全社資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	大阪市天王寺区 大阪市中央区 大阪府高槻市 大阪府箕面市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	659百万円
構築物	10
工具、器具及び備品	0
土地	1,995
借地権	0
合計	2,665

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.33%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
その他事業関連資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、借地権	京都府綾部市 大阪市中央区
全社資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	さいたま市南区 東京都渋谷区 滋賀県大津市 大阪市東住吉区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	704百万円
構築物	1
工具、器具及び備品	0
土地	1,989
借地権	98
合計	2,793

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.82%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能価額をゼロとして算定しております。

※6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
経営指導料	150百万円	198百万円
支払利息	185	214

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	1,069	0	—	1,069
合計	1,069	0	—	1,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	1,069	0	0	1,069
合計	1,069	0	0	1,069

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株株式の買増し請求による減少0千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

音楽配信事業における設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度（平成24年8月31日） (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	597	533	0	63
車両運搬具	140	136	—	3
工具、器具及び備 品	655	589	0	65
合計	1,392	1,258	0	133

当事業年度（平成25年8月31日） (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	45	44	—	1
工具、器具及び備 品	288	288	—	—
合計	333	332	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
1年内	150	4
1年超	4	—
合計	154	4
リース資産減損勘定残高	0	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
支払リース料	446	151
リース資産減損勘定取崩額	8	0
減価償却費相当額	399	132
支払利息相当額	14	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
1年内	36	1
1年超	—	—
合計	36	1

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,312百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,312百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	190百万円	161百万円
退職給付引当金損金不算入額	888	782
貸倒引当金繰入限度超過額	664	874
繰越欠損金	47,763	46,662
投資有価証券評価損否認	318	291
関係会社株式評価損否認	163	163
土地評価損否認	1,685	1,037
減価償却限度超過額	1,780	1,775
未確定債務	221	226
資産除去債務否認	538	458
保証履行損失等引当金否認	136	—
その他	52	542
計	54,403	52,976
評価性引当額	△52,707	△50,699
繰延税金資産 計	1,696	2,277
繰延税金負債		
資産除去債務	△404	△235
その他	△6	△137
繰延税金負債 計	△411	△372
繰延税金資産の純額	1,284	1,904

(表示の変更)

前事業年度において区分掲記しておりました「繰延税金負債」の「その他有価証券評価差額金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金負債」の「その他有価証券評価差額金」に表示しておりました△6百万円は、「繰延税金負債」の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	△64.5%	△44.7%
住民税均等割	3.9%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.6%
連結納税制度適用による影響額	△13.3%	△14.8%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.4%	△16.3%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.3%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間（1年～12年）に基づき、割引率は0.81%～1.90%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	538百万円	1,226百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,576	208
時の経過による調整額	0	13
見積りの変更による増減額（△は減少）	△49	2
資産除去債務の履行による減少額	△838	△547
期末残高	1,226	904

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、主に音楽配信事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当事業年度末において資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	31円 36銭	55円 15銭
1株当たり当期純利益	18円 74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	23円 74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
当期純利益(百万円)	4,193	5,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	331	331
(うち優先配当金)(百万円)	(331)	(331)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,861	4,892
期中平均株式数(千株)	206,079	206,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ol style="list-style-type: none"> 平成20年8月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権948,668個(その1) 平成20年8月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権79,254個(その2) 	<ol style="list-style-type: none"> 平成20年8月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権948,668個(その1) 平成20年8月28日臨時株主総会決議によるストック・オプションとして発行する新株予約権79,254個(その2)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,526	16,759
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,063	5,394
(うち優先株式払込額)	(3,900)	(3,900)
(うち優先配当金)	(1,163)	(1,494)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,462	11,364
期末の普通株式の数(千株)	206,079	206,078

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,839	233	3,554	13,518	10,478	1,076 (704)	3,039
構築物	44,216	1,810	3,936	42,091	29,203	3,254 (1)	12,887
機械及び装置	1,770	281	473	1,578	1,269	66	309
工具、器具及び備品	6,750	1,990	2,515	6,226	4,184	1,284 (0)	2,041
土地	23,018	—	2,934 (1,989)	20,083	—	—	20,083
リース資産	805	133	—	938	810	33	128
その他	78	428	361	144	—	—	144
有形固定資産計	93,479	4,878	13,776 (1,989)	84,581	45,946	5,715 (705)	38,634
無形固定資産							
のれん	324	—	—	324	323	0	0
借地権	544	—	98 (98)	446	—	—	446
商標権	10	—	—	10	10	—	—
ソフトウェア	6,442	309	0	6,751	5,935	936	815
その他	87	—	0	86	—	—	86
無形固定資産計	7,408	309	98 (98)	7,619	6,269	937	1,349
長期前払費用	13	18	12	19	9	1	10

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の「当期減少額」は、主に不動産の売却によるものであります。

3. 構築物の「当期増加額」は、主に当社の重要な営業用資産である引込線及び架線ケーブルの敷設であります。

4. 構築物の「当期減少額」は、主に当社の重要な営業用資産である引込線及び架線ケーブルの除却であります。

5. 工具、器具及び備品の「当期増加額」は、主に受信端末機(チューナー)であります。

6. 工具、器具及び備品の「当期減少額」は、主に受信端末機(チューナー)の除却によるものであります。

7. 土地の「当期減少額」は、主に不動産の売却及び減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	6,172	5,754	351	5,821	5,754
賞与引当金	488	423	488	—	423
役員賞与引当金	16	14	16	—	14
設備関連補修引当金	864	—	228	—	636

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替及び個別引当債権の回収による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	37
預金の種類	
当座預金	2,487
普通預金	2,054
別段預金	0
小計	4,543
合計	4,580

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)西日本音楽映像	7
(株)エービーシーマート	5
(株)メガネスーパー	5
合計	17

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年8月満期	2
平成25年10月満期	5
平成25年11月満期	9
合計	17

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)UCOM	116
(株)電通	51
(株)モンテローザ	35
東洋メディアリンクス(株)	18
(株)U-NEXT	18
その他	2,675
合計	2,915

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,714	26,881	26,679	2,915	90	38

ニ. 商品

区分	金額 (百万円)
有線放送チューナー	222
その他器材	152
合計	375

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
放送用器材	146
その他	22
合計	168

b. 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
(株)アルメックス	24,312
(株)ユーズミュージック	0
(株)U's AD	0
合計	24,312

ロ. 長期貸付金

区分	金額 (百万円)
(株)日本ネットワークヴィジョン	4,328
その他	348
合計	4,676

c. 流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)アレクソン	231
オースミ電機(株)	178
(株)ミッキー・インダストリー	153
(株)日立国際八木ソリューションズ	56
日本アンテナ(株)	39
その他	274
合計	933

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年9月満期	248
" 10月 "	212
" 11月 "	297
" 12月 "	175
合計	933

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)UCOM	860
Google Inc.	104
イー・アクセス(株)	85
バリオセキュア(株)	62
(株)カカコム	49
その他	945
合計	2,108

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,039
(株)りそな銀行	735
(株)みずほ銀行	559
マッコーリージャパン(株)	534
(株)新生銀行	477
その他	1,673
合計	5,020

ニ. 前受金

区分	金額（百万円）
音楽放送聴取料	4,684
ソネットエンタテインメント(株)	142
その他	72
合計	4,899

d. 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)アルメックス	11,700
(株)三井住友銀行	5,552
(株)りそな銀行	3,925
(株)みずほ銀行	2,984
マッコーリージャパン(株)	2,853
その他	11,985
合計	39,001

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	普通株式 10株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.usen.com/ir/public_notices/
株主に対する特典	家庭用USEN音楽放送サービス（「music AirBee!」もしくは「SOUND PLANET-i HOME MIX」）を初期費用全額無料及び月額聴取料6ヶ月無料で提供

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買い増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・ 事業年度（第48期）（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日） 平成24年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・ 事業年度（第48期）（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日） 平成24年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

・（第49期第1四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日） 平成25年1月11日関東財務局長に提出

・（第49期第2四半期）（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日） 平成25年4月10日関東財務局長に提出

・（第49期第3四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日） 平成25年7月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・ 平成24年12月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月29日

株式会社 U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U S E Nの平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社U S E Nが平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月29日

株式会社 U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U S E Nの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【会社名】	株式会社 USEN
【英訳名】	USEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 公正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員CFO 馬淵 将平
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田村公正及び取締役副社長執行役員CFO馬淵将平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算し、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。